

名城大学

FD NEWS

～内部質保証について考える～

Contents

1. 内部質保証のポイント
2. FDフォーラム「学生の成長につながる教育の質保証」の概要
3. その他の名城大学のFD活動
4. 刊行物の紹介



発行にあたって

日本の高等教育においては、2009年に大学進学率が50%を超え、ユニバーサル段階に入りました。この「ユニバーサル・アクセス」の状況においては、特に質的側面において、多様な学修者の需要に対して適切に学修機会を提供していくことが求められます。

また、予測困難な時代において、学生自身が目標を明確に意識しつつ主体的に学修に取り組むこと、その成果を自ら適切に評価し、さらに必要な学びに踏み出していく自律的な学修者に育成していくことが求められます。

現在、こうした状況を背景に、社会からは各大学に対して、内部質保証を機能させることが求められています。この内部質保証は、FD活動とも密接に係ることであり、今号では、本学のFD・SD活動の一環として、この内部質保証のポイントについて確認していきたいと思えます。

1. 内部質保証のポイントについて

本学は2015年に大学基準協会の大学の認証評価(第二期)を受審し、適合の認定を受けています。各大学は7年に1度、この認証評価を受審することが学校教育法等で規定化されており、本学は次回、2022年度に受審する予定です。認証評価自体は7年に1度ですが、その評価対象は、各大学における恒常的な自己点検・評価活動になります。

2018年度からは、第三期の認証評価がスタートし、評価の基準が見直され、これまで以上に「内部質保証」が重視されるようになりました。

今号では、そもそも内部質保証とは何か、先回の第二期の認証評価と何が変わるのかなど、大学基準協会の資料等をもとにポイントを整理したいと思います。

1) 内部質保証の基本的な考え方

「内部質保証(Internal Quality Assurance)」とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことです。この定義において明らかなように、内部質保証の主たる対象は教育活動であり、その目的の中心は、教育の充実と学習成果の向上にあると言えます。

出典: 大学基準協会, 2019, 『大学評価ハンドブック (2019(平成31年)年改訂)』より

2) 第二期認証評価との違い

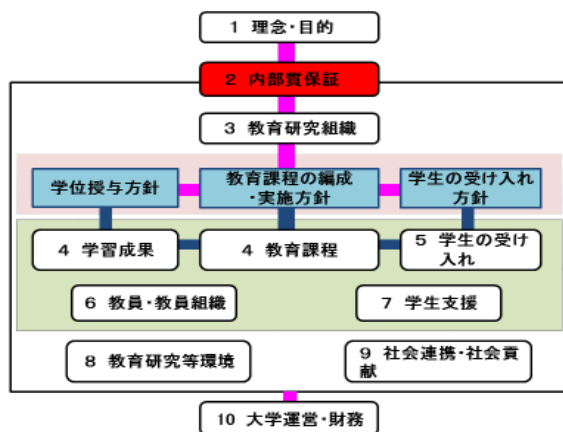
第三期認証評価における大学評価では、これまで以上に内部質保証が重視されます。そのポイントは、学部・研究科といった部局ごとの自己点検・評価等の取り組みを前提としつつ、全学的な教学マネジメントの状況に、より重きを置いて評価するところにあります。大学基準においても、内部質保証を理念・目的に次ぐ2番目(第二期では10番目)に位置付けられ、単純に内部質保証の仕組みや体制を整えるだけでなく、実際に教育改善等を行っていくことが求められています。

また、PDCAサイクルを回す上で、学生の修得が期待される学修成果を明確化した上で、データ等を活用してその成果を測定することで大学としての教育成果を確認し、実際に教育プログラム(教育課程及びその内容、方法)を改善していくことも必要となります。

表1 大学基準構成の変更(大学基準協会)

第二期認証評価	第三期認証評価
1. 理念・目的	1. 理念・目的
2. 教育研究組織	2. 内部質保証
3. 教員・教員組織	3. 教育研究組織
4. 教育内容・方法・成果	4. 教育課程・学修成果
5. 学生の受け入れ	5. 学生の受け入れ
6. 学生支援	6. 教員・教員組織
7. 教育研究等環境	7. 学生支援
8. 社会連携・社会貢献	8. 教育研究等環境
9. 管理運営・財務	9. 社会連携・社会貢献
10. 内部質保証	10. 大学運営・財務

図1 大学基準の構造(大学基準協会)



3) 内部質保証における3側面

大学基準協会では、教育の内部質保証として、3つの側面からの検証の必要性を示しています。具体的には、①大学レベル、②教育プログラムレベル(研究科、学部、学科)、③授業レベルの3側面となります。本学の場合、①大学レベルは、学長の下で大学評価委員会及び大学評価専門委員会における大学全体を俯瞰した自己点検・評価活動等、②教育プログラムレベルは、現在、各研究科、学部等で行っている学部等評価委員会での自己点検・評価活動等、さらに、③授業レベルでは、個々の先生方による自己点検・評価活動を指します。

こうした3側面による自己点検・評価活動において、重要となってくるのが起点となる3ポリシー(DP・CP・AP)です。特に「卒業認定・学位授与の方針(DP)」に沿った学修者本位の教育という観点が重要になってきます。

2. FDフォーラム「学生の成長につながる教育の質保証」の概要について

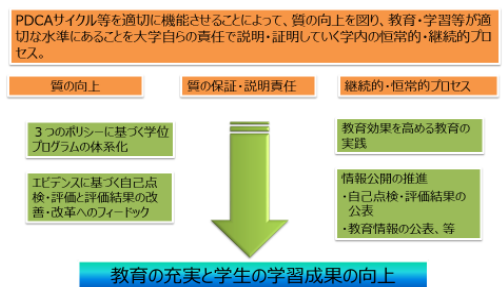
2019年10月30日、天白キャンパスにおいて、「学生の成長につながる教育の質保証—第三期認証評価を踏まえて—」と題したFDフォーラムを開催しました。講演概要は以下の通りです。

1. 「認証評価の第3サイクルの概要と大学に求められること」

国際教養大学学長 鈴木典比古 氏

2018年度からの第三期認証評価では、内部質保証がより一層重視され、学生の学びの成長に結び付けていくことが求められている。その背景には、少子化、グローバル化などの外的要請と自主・自律に支えられた高等教育機関の責務がある。内部質保証の目的の中心は、教育の充実と学生の学修成果の向上にあり、教育プログラムレベル、授業レベル、大学全体レベルにおける検証システムを確立することが求められている。特に、①修得が期待される学修成果の明確化、②教育活動、③学修成果の測定、④測定結果の活用というプロセスの連動性を意識することが必要である。

内部質保証の考え方



2. 事例報告①「内部質保証の実質化に向けて」

清泉女子大学 副学長 高野禎子 氏
清泉女子大学 理事長室 竹井 菜奈子 氏

清泉女子大学では、内部質保証システムの構築にあたり、①既存組織の有効活用、②各部署で行われているPDCAサイクルの明示化、③各部署の点検・評価結果を改善・向上につなげる仕組みづくりの3点を重視した。PDCAサイクルを一巡させた結果、①質保証に関連する従来の業務や取り組みと、新たに構築した質保証のPDCAサイクルとの関連が見えづらいこと、②内部質保証システムに対する学内の共通理解、PDCAサイクルの定着、アセスメント指標の整備が途上段階であること、③内部質保証システム自体のさらなる検証が必要であることの3点の課題が浮き彫りとなり、現在、課題解決に向けて取り組んでいる。

6. PDCAサイクルの一巡で明らかになった内部質保証システムに関する課題(2018年度初め)

3つの改善すべき課題

改善1

➢ 質保証に関連する従来の業務や取り組みと、新たに構築した質保証のPDCAサイクルとの関連が見えにくかった

改善2

➢ 内部質保証システムに対する学内の共通理解、PDCAサイクルの定着、アセスメント指標の整備は途上段階だった

改善3

➢ 内部質保証システム自体のさらなる検証が必要であった

3. 事例報告②「玉川大学における教育改革」

学校法人 玉川学園 理事(高等教育担当) 稲葉 興己 氏

玉川大学では、2011年に「Tamagawa Vision 2020」を策定し、教育の質保証をテーマに、様々な教育改革に取り組んでいる。特に単位制度の実質化では、16単位のCAP制を導入し、授業外学習時間を増やすための努力はしているものの、まだまだ課題は多いと認識している。また、全学で学生ポートフォリオを導入しており、授業の振り返り、科目自己評価、成績評価のレーダーチャート化などを行っている。

実際に第三期認証評価を受審し、提出資料を作成する際に、基準ごとの書き分けや、自己点検・評価報告書の分量の制約に苦労した。また、評価の際にエビデンスとしての議事録(PDCAを回している記録)を予想以上に求められたことから、意識して用意しておいた方がよい。

主な教育改革

①単位制度の実質化

■ 半期履修登録上限単位を16単位に設定
⇒ 授業外学習時間の確保

②学修支援の強化

■ ラーニング・コミュニティに学修支援専任の教職員を配置
⇒ 学生の意欲的な学修を支援し、主体的な学びへの動機づけを行う

③全学科の授業開設単位を見直し

■ 各学科専門科目の開設単位を149単位以内に設定
⇒ デプロマポリシーに基づいたカリキュラムポリシーの設定
教員の空き時間を確保

④卒業要件の見直し

■ 全学部の卒業要件にGPA2.00以上を付加
⇒ 履修主義から修得主義への転換

⑤警告制度の導入

■ 学期毎のGPAが2.00以上でない場合は警告
⇒ 履修主義から修得主義への転換

⑥アクティブ・ラーニングの推進と学修成果の可視化

■ 全開講科目においてアクティブ・ラーニングを導入
■ 知識・理解に加え、汎用的能力、態度・志向性を含めて評価
⇒ 授業における到達目標を達成

など2011年にTamagawa Vision 2020を策定し、教育の質保証をキーワードにした様々な取り組みを展開している

※当日の講演内容を視聴されたい方は、DVDをお貸ししますので、大学教育開発センターにご連絡ください。
連絡先：TEL：(052)838-2032

3. その他の名城大学のFD活動

○授業改善アンケートの実施

前期・後期の2回、授業改善アンケートを実施しました。前期実施の結果は、「授業科目別報告書」にまとめ、学務センター、附属図書館、閲覧コーナー(天白Cタワー75連絡ブリッジ、ナゴヤドーム前C学習サポートルーム前)にて閲覧できます。

先生方に後期実施の集計結果が返却されますので、「教員コメント」の入力をお願いします。3月末に発刊される「授業科目別報告書」に掲載されます。

◆前期実施結果

実施時間:2019年6月27日～7月20日

授業改善アンケート結果 (前期)	
アンケート回答率	33.7%
教員コメント入力率	42.1%

◆後期実施 (※現在集計中です)

実施時間:2019年12月14日～2020年1月11日

コメント入力期間:2020年1月31日～2月28日

○第1回新任教員FD研修会の実施

2019年12月6日、名古屋大学高等教育センターの中島英博先生を講師に迎え、主に新任教員を対象に「大学の授業設計を考える」と題した新任教員FD研修会を実施しました。

当日は、授業設計のポイントとして、目標の明確化、評価方法、学習経験と指導方法などについて学び、グループワーク等を通じて理解を深めました。

研修後のアンケートにおいて、受講者全員の方から「満足した」との回答をいただきました。(当日参加者数:22名)

4. 刊行物の紹介

本学ホームページで、各種刊行物を公開しています。ぜひご覧ください。

FD活動報告書

<https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/center/publication/action.html>

教育年報

<https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/center/publication/annual/>

授業改善アンケート調査結果報告書

<https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/fd/survey.html>



FD活動報告書



教育年報



授業改善アンケート結果報告書

令和元年度版は
3月末掲載予定!

最近の文教政策情報

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン答申(中央教育審議会)」から提言された「教学マネジメント指針」の案が公開されました
→ <https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/2019/12/000002840.html>

Meijo University



名城大学 大学教育開発センター 〒468-8502 名古屋市天白区塩釜ロー一丁目501番地
TEL:(052)838-2032 FAX:(052)833-5230 E-mail:edcenter@ccmails.meijo-u.ac.jp